

2 普及活動推進体制

(1) 課・係体制と活動内容

※()は係員数 令和2年4月1日現在

センター長 参事	地域振興課	地域係 (5) (うち庶務1)	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者等産地を支える担い手の経営改善支援 女性農業者等の経営参画支援 新規就農者等の育成・確保 中山間地域振興及び災害復興支援
		水田農業係 (4)	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織および個別担い手の経営基盤強化 水稻、麦類、大豆の収量向上 水稻、麦類、大豆の優良種子の安定確保
	野菜花き課	野菜係 (6)	<ul style="list-style-type: none"> イチゴの需要に応じた供給と新規生産者支援 ナスの生産安定技術確立と新規生産者支援による産地活性化 トマトの生産性向上と新規生産者支援による産地維持拡大 野菜産地強化計画の実現に向けた支援
		花き係 (3)	<ul style="list-style-type: none"> 輪ギクの出荷本数の確保と生産性向上による産地維持および後継者育成 需要に応じた花きの生産技術確立と新規生産者の確保および技術向上 花き産地強化計画の実現に向けた支援
	果樹特産課	果樹係 (4)	<ul style="list-style-type: none"> 果樹産地構造改革計画に沿った生産販売体制や農家の経営体質強化を支援 かんきつ・ブドウの先進技術の確立と優良品種導入を推進 落葉果樹の生産性向上と経営改善を支援
		特産係 (4)	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な茶工場経営体を育成・支援 八女茶のけん引役である玉露の生産維持・拡大を推進 被覆栽培技術の改善による高品質茶生産を支援 複合経営による茶農家の経営安定を支援

(2) 重点課題プロジェクト班の課題及び活動内容

課題名	主な活動内容
八女地域の園芸産地をけん引する企業的経営体の育成 (全域) R2～R6	八女地域では、農家が高齢化しており、将来の産地の縮小が懸念される。また、雇用を利用した企業的経営体は少ない。園芸産地を維持・発展させ、併せて個別経営体の経営向上を図るには、八女地域のモデルとなる企業的経営体を育成する必要がある。そこで企業的経営体育成のための地域の意識醸成や条件整備を進め、企業的経営体を育成する。
中山間地域農業を支える労働力確保システムの構築と推進品目等の導入・拡大 (八女市) H30～R2	中山間地域では、主要品目の茶で単価の低迷や労働力不足により経営環境の厳しさが増している。また、中山間地域全体で生産者および生産面積の減少傾向が続いている。そこで、玉露生産量の最も多い黒木地区や中山間地域全体(黒木・上陽・矢部・星野地区)を対象に、活力あふれる中山間地域農業の構築を図るため、次の2つの課題に取り組む。 1 高級茶産地をけん引する伝統本玉露等の労働力確保システムの構築 2 各地区農振協等と連携した、推進品目等の導入・拡大の推進

(3) 推進班体制の所内運営事項

班名	所内運営事項
青年農業者育成推進班	<ul style="list-style-type: none"> 4Hクラブ活動への支援 青年農業者及び新規就農者の育成
情報推進班	<ul style="list-style-type: none"> 普及活動に関する情報の収集、分析及び提供の検討 普及活動成果集の編集
経営体育成推進班	<ul style="list-style-type: none"> 経営体育成全般に係る業務の検討推進 雇用型経営体の育成検討
環境保全及び食の安全推進班	<ul style="list-style-type: none"> 農薬の適正使用の推進 GAPの推進、食の安全・安心推進 持続的農業の検討、推進 ふくおかエコ農産物認証制度の推進・支援